

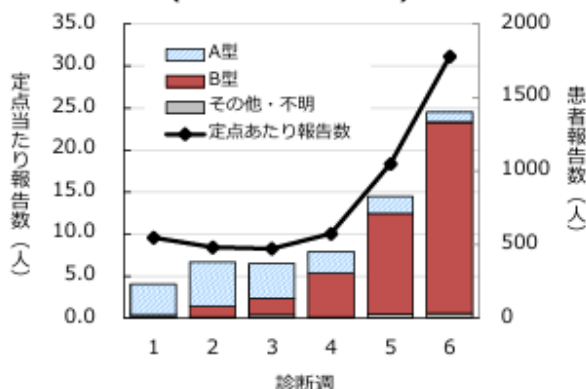
インフルエンザ警報再発令

B型インフルエンザが流行しています

- 2026年第6週（2月2日～2月8日）では、県全体の1定点医療機関当たりの患者報告数（31.13）が基準値（30）を上回り、インフルエンザ警報が再発令されました。
- 第6週における定点医療機関からの報告では、B型の割合が93%を占めました。
- 地域別では、東毛地域（37.67）から多くの報告がありました。

※ 〇 内：定点当たり報告数（人）、1定点医療機関当たりの患者報告数のこと。

群馬県におけるインフルエンザ報告数の推移
(2026年第1週～第6週)



地域別定点当たり報告数



■ かからない・うつさないために

手洗い



帰宅後はまず**手洗い**。指先や指の間も丁寧に洗うことが大切です。アルコール消毒も効果的です。

換気



こまめに**換気**し、**適切な湿度（50-60%）**を保ちましょう。

咳エチケット



くしゃみや咳が出るときはマスクやティッシュペーパーで**鼻と口を覆います**。

■ 県内のインフルエンザの詳しい情報はこちら

<https://www.pref.gunma.jp/page/3297.html>



*この情報に関するお問い合わせ先：群馬県感染制御センター（群馬県衛生環境研究所）

TEL: 027-232-4881

E-mail: kansenseigyo-c@pref.gunma.lg.jp

群馬県内で**インフルエンザ警報**が発令されました。御利用者様の外出はお控えいただきますようお願いいたします。